

2024/10/25 17:27 現在の情報です。

名古屋市中区錦二丁目13番30号 株式会社きずな少額短期保険

会社法人等番号	1800-01-152264					
商号	株式会社きずな少額短期保険設立準備会社					
	株式会社きずな少額短期保険	令和 4年11月15日変更				
		令和 4年11月22日登記				
本 店	名古屋市天白区植田東一丁目109番地					
	名古屋市中区錦二丁目13番30号	令和 5年 2月13日移転				
		令和 5年 2月20日登記				
公告をする方法	官報に掲載してする。					
	電子公告とする。 h t t p s : //k i z u n a - s s i . / 3 0 ただし、事故その他やむを得ない事由によっ					
	電子公告による公告をすることができない。 は、日本経済新聞に掲載してする。	場合				
会社成立の年月日	令和4年7月13日					
目的	1. 少額短期保険会社の設立準備に関する業務 2. その他前号に附帯または関連する一切の業務					
	1. 保険業法で定める少額短期保険業及びこれに付随する業務					
	2. 前号に附帯関連する一切の業務 令和 4年11月15日3	変更 令和 4年11月22日登記				
発行可能株式総数	5万株					
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 <u>5000株</u>					
	発行済株式の総数 6000株	令和 6年 4月30日変更				
	000014	令和 6年 5月20日登記				
	発行済株式の総数 6750株	令和 6年 9月30日変更				
	0 / 3 0 1/4	令和 6年10月 9日登記				
資本金の額	金2500万円					
	金3000万円	令和 6年 4月30日変更				
		令和 6年 5月20日登記				
	金3375万円	令和 6年 9月30日変更				
		令和 6年10月 9日登記				
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。					
役員に関する事項	取締役 門田敏宏					
	取締役 門田敏宏	令和 6年 6月27日重任				
		令和 6年 8月 6日登記				
	取締役 若林昌憲	1				
	取締役 若林昌憲	令和 6年 6月27日重任				

•					
		令和	6年	8月	6日登記
	取締役 鳥屋栄二				
_	取締役 鳥屋栄二	令和	6年	6月2	27日重任
		令和	6年	8月	6日登記
	取締役 岩瀬行広	令和	6年	6月2	7日就任
		令和	6年	8月	6日登記
<u> </u>					
	千葉市中央区道場北二丁目16番1-508号 代表取締役 門 田 敏 宏	令和	6年	6月2	27日重任
		令和	6年	8月	6日登記
	監査役 鶴 井 秀 雄				
取締役等の会社に 対する責任の免除 に関する規定	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、 同法第423条第1項に規定する取締役(取締役 査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責何 することができる。	であった	と者を含	\$ts.)	及び監
非業務執行取締役 等の会社に対する 責任の制限に関す る規定	当会社は、会社法第427条第1項の規定により、であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を責任を限定する契約を締結することができる。たるの限度額は、法令が規定する額とする。	を怠った	こことに	こよる推	害賠償
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社				
監査役設置会社に 関する事項	監査役設置会社				
登記記録に関する 事項	設立	令和	4年	7月1	3日登記

^{*}下線のあるものは抹消事項であることを示す。